



薬局・薬剤師のためのニュースメディア

**HARMACY NEWSBREAK**

株式会社 じほう

© じほう 2015

この通信は会員が直接利用される以外、コピー等による第三者への提供は固くお断りいたします

## 構造規制見直し先駆け、相次ぐ「敷地内薬局」の動き 薬剤師会でも館内薬局への通路構造めぐり物議

政府の規制改革実施計画に明記された「薬局と医療機関の構造上の独立性に関する規制の見直し」をめぐり、関係者の中で「どのような薬局の建て方が認められるのか」が高い関心事になっている。規制の見直しは今年度中に検討して結論を出し、来年度から実施することになっているが、これに先駆けて「敷地内薬局」が開設される動きが相次いでいる。大学病院や県立医療機関での動きのほか、広島県薬剤師会では、建設計画が進む薬剤師会館内に設置する予定の薬局への通路が、隣接する歯科診療所の敷地から続く構造になる方向となり、物議を醸している。

新潟大医歯学総合病院（新潟市）は、敷地内に商業施設（アメニティーモール）を建設し、薬局2店舗を施設内に誘致。2014年からオープンしている。商業施設と薬局2店舗それぞれの出入り口は、フェンスによって区切られており、薬局に入るには公道を介する仕組みにはなっているものの、病院敷地内に位置していることで、公道を介した門前に立ち並ぶ従来の薬局群とは一線を画している格好だ。

愛媛県四国中央市ではクオールが病院の敷地の一部を購入して4月に薬局を開設したほか、秋田県立病院機構は県立脳血管研究センター（秋田市）の敷地内に薬局を誘致し、今年11月のオープンを控えている。この薬局の出入り口は、直接公道には面していないものの、隣接する建物の場所を介して公道と同センターを往来できる通路を「不特定多数の人が通る」と見立て、その通路を利用する構造になるという。

### ●隣接する歯科診療所から直接薬剤師会の敷地を通して薬局へ

薬剤師会館の移転・新築を計画している広島県薬は9月末の理事会で、薬剤師会館1階に薬局を設置することとし、薬剤師会館の設計図を了承した。

会館の隣に建つ予定の広島県歯科医師会館との敷地境界線上には、自動車が行き来できるよう壁などを設けないため、歯科医師会館内に入る歯科診療所から薬剤師会館内の薬局へ行く場合には、薬剤師会の敷地に直接入り、いったん公道に出てから薬局に入る形になるという。歯科診療所と薬局を行き来する際には、2～4階部分がせり出した薬剤師会館の軒下を通るような形になっており、「（薬剤師会館の）建物内を通るのと同じではないのか」と疑問視する関係者もいる。 〈次頁へ続く〉